

損保ジャパン・フォルトイス・トルコ株式オープン（愛称:メルハバ）

追加型投信／海外／株式

～当ファンドの運用概況について～

2011年7月26日現在の基準価額の騰落率は以下の通りとなっております。

【基準価額の騰落率】

	2011年7月26日	騰落率		
		対前日比	対前週末比	対前月末比
基準価額	8,580円	1.31%	-2.64%	-9.85%

トルコ株式市場の低迷に加え、7月に入ってからトルコリラ相場が急落していることが、足元の基準価額の下落に大きく影響しております。トルコ株式、為替市場の相場動向、今後の運用見通しについて、当ファンドのファンド・マネジャーからのコメントをご報告させていただきます。

1. 最近のトルコ株式、為替市場の相場動向について

トルコ株式市場が低迷している要因は、経常収支赤字に対する懸念によるものだと考えています。昨年12月に新金融政策を導入して以降、中央銀行は国内景気の過熱を抑制するために伝統的な金融政策である政策金利の引き上げを行うことを断固として行わずにこれまで来ました。21日に開催された金融政策決定会合でも政策金利の据え置きを決定し、1-3月期のGDP成長率が年率11%と高い伸びとなったにもかかわらず、欧州債務危機等の外部環境の悪化がトルコ経済にマイナスの影響を与える場合には政策金利の引き下げの可能性もあると発表しました。このことが、市場参加者の懸念を増幅させ、これが株式市場の下落、為替市場でのリラの急落に繋がりました。昨年12月来、トルコ中央銀行はリラ安誘導を行ってきておりましたが、ここ数日間にみられたリラの急落については中銀の想定レンジを遥かに超えるレベルで通貨安が進行し、これを止めるために中銀は、25日に①外貨準備積み増しの休止、②外貨建て預金準備率の引き下げを打ち出しました。しかしながら、これらの方策は不十分であり、効果も限定的かつ短期的であるとみています。

2. 為替市場でのリラの反転に必要な材料について

為替市場でのリラ安を止めるには、経常収支赤字の縮小に関して以下に例示するようなシグナルが出てくる必要だと考えています。これらのシグナルには、①貿易赤字の縮小、②銀行貸出の伸びの減速、③自動車を含む消費財への増税、④原油価格の下落などが含まれます。

3. 最近の相場動向を踏まえた運用見通し

トルコ経済にとっての問題点は、旺盛な内需に牽引された国内景気の過熱にあると考えています。この問題、言い換えると経常収支赤字拡大への懸念が後退し、持続可能な成長への道筋が示されるならば、投資家からの信頼感も回復してくると思われれます。仮に一時的なトルコリラの反転がみられたとしても、中央銀行および政府の政策の効果が現れてくるのは10-12月期になると想定されるため、今四半期に亘ってはリラ安が継続するとみております。

運用においては、当面市場の変動幅が大きいことを念頭においており、ディフェンシブセクター、及び通貨安の恩恵を受ける輸出銘柄への投資を引き上げていく方針です。輸出銘柄については、外貨建の債務残高の高い企業については慎重にみており、投資比率を引き下げる予定です。また、金融セクターについては銀行株の株価純資産倍率(PBR)が1.3倍、株価収益率(PER)が8.3倍で取引されており、割安感があることから銀行株については強気にみておりますが、金融セクター全体としてはほぼ市場並みの投資比率を維持する方針です。

(運用委託会社からの情報に基づき損保ジャパン日本興亜アセットマネジメントが作成)

【トルコ・リラ 為替レート推移】



※投資信託協会、Bloombergからの情報をもとに委託会社が作成

【主要株式指数の推移】



ご購入に際しては、投資信託説明書(交付目論見書)を十分にお読みください。

<委託会社>[ファンドの運用の指図を行う者]

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント

商号等 : 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者(関東財務局長(金商)第351号)
加入協会 : 社団法人投資信託協会
社団法人日本証券投資顧問業協会
照会先 : ホームページアドレス <http://www.sjnk-am.co.jp/>
TEL.03(5290)3519 ●営業部

<受託会社>[ファンドの財産の保管及び管理を行う者]

みずほ信託銀行株式会社
(再信託受託会社:資産管理サービス信託銀行株式会社)

当資料中の運用実績に関する数値、グラフ等は、すべて過去のものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。

投資リスク

《基準価額の変動要因》

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属いたします。したがって、当ファンドは投資元本が保証されているものではありません。
当ファンドの基準価額等に影響を与えると想定される、主なリスク及び留意点は以下のとおりです。ただし、すべてのリスクを網羅したものではありません。

◆株式投資のリスク

当ファンドでは、株式を保有します。株式投資の主要なリスクは「価格変動リスク」、「信用リスク」、「流動性リスク」です。

価格変動リスク	株式の価格が、企業業績、政治・経済情勢、市況等の影響を受けて下落することをいいます。株式は一般に、債券よりも価格変動性が高く、急激に予想を超えた変動をすることもあります。また、当ファンドでは、中小型株を一部組入れる場合があります、中小型株は大型株に比べ価格変動性が高いことが多いといえます。
信用リスク	株式の発行者の事業活動や財務状態に不利な事態が生じた場合、経営不安や倒産等に陥った場合、またはそれらに関する外部評価の変化等により、当該発行者の株式の価格が下落したり、配当の規模や頻度が減少すること等をいいます(投資資金が回収できなくなる場合もあります。)
流動性リスク	市況等や株式の発行者の財務状態等の影響による株式の取引量の減少等により、ファンドにとって最適な時期・価格で株式を売却または購入できなかった場合等に損失となったり、値上がり益を得る機会を逸すること等をいいます。株式の流動性が著しく低下した場合には、実質的に取引停止状態となることや、取引できても価格が大きく乱高下すること等があります。当ファンドでは、中小型株を一部組入れる場合があります、中小型株は、大型株に比べ流動性に欠けることが多いといえます。

◆カントリーリスク

当ファンドはトルコ株式を主要投資対象とするため、トルコの政治・経済、税制や社会情勢およびトルコを取り巻く国際情勢の変化等により、混乱が生じた場合には基準価額が大きく変動する可能性があります。一般的にトルコ等の主要先進国以外の国の証券市場は、主要先進国に比べて市場規模や取引量が小さく流動性が低いいため、価格の変動性が大きくなる可能性があります。また、主要先進国の経済と比べて、当該国の経済は脆弱である可能性があるため、政治不安、周辺諸国との関係の悪化、インフレ・国際収支・外貨準備高等の経済指標の変化等が為替市場や証券市場に与える影響は、主要先進国以上に大きくなる可能性があります。したがって、主要先進国市場に投資する場合と比べ、トルコ国内の政治・経済事情、通貨・資本規制等の要因により、大幅に株価が変動することが考えられ、それに伴い当ファンドの基準価額が大きく下落することがあります。

◆為替変動リスク

当ファンドでは、外貨建資産を主要な投資対象とします。したがって、当ファンドへの投資には為替変動リスクが伴います。為替レートは短期間に大幅に変動することがあります。為替レートは一般に、外国為替市場の需要、世界各国への投資メリットの差異、金利の変動その他様々な国際的要因等により決定されます。また、為替レートは、各国政府・中央銀行による介入、通貨管理その他の政策等によっても変動する可能性があります。なお、当ファンドでは外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

《その他のリスク・留意点》

- ◆市場の閉鎖等に伴うリスク
 - ◆トルコ株式運用の再委託先の経営リスク
 - ◆コール・ローン等の相手先に関するリスク
 - ◆クーリングオフ制度(金融商品取引法第37条の6)の適用はありません。
 - ◆ファミリーファンド方式に関わる留意点
 - ◆法令・税制・会計等の変更可能性に関わる留意点
 - ◆販売会社に関わる留意点
 - ◆運用に関わる留意点
 - ◆投資対象資産またはマザーファンドの組入割合に関わる留意点
 - ◆換金に伴う売却価格に関わる留意点
 - ◆その他
- などがあります。

詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

お申込み

購入単位	販売会社が定める単位とします。 ※購入単位等の詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。基準価額は日々変動します。
購入代金	販売会社が定める日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。 ※換金単位の詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
換金価額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額に対して信託財産留保額※(当該基準価額の0.3%)を控除した額となります。 ※信託財産留保額は、換金する受益者が負担するものであり、基準価額から差し引かれた信託財産留保額は、信託財産に組入れられます。
換金代金	換金請求受付日から起算して、原則として7営業日目からお支払いします。 ※取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、税制の変更、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等。以下同じ。)による市場の閉鎖または流動性の極端な減少もしくは資金決済に関する障害等、その他やむを得ない事情により、有価証券の売却や売却代金の入金が遅延したとき等は、換金代金の支払いを延期する場合があります。
申込不可日	イスタンブール証券取引所の休業日および半日休業日ならびにイスラム暦に基づくトルコの休日(砂糖祭と犠牲祭)の期間および当該期間開始日より4営業日前までの期間
申込締切時間	原則として午後3時までとし、それ以降のお申込みは、翌営業日の取扱いとなります。(受付時間については、販売会社により異なる場合がありますので、詳細につきましては、販売会社にご確認ください。)
換金制限	いずれかの解約日において解約請求の口数の合計が、その解約日における受益権の総口数の10%を超える場合、委託会社の裁量で全部または一部の解約に制約を設けることができます。また、ファンドの資金管理を円滑に行うため、金融市場の状況によっては、1日1件1億円を超える換金のお申込みにはご対応できない場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	委託会社は、取得申込者の申込総額が多額な場合、投資信託財産の効率的な運用が妨げられると委託会社が合理的に判断する場合、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、投資対象国における非常事態による市場の閉鎖または流動性の極端な減少もしくは資金決済に関する障害等、その他やむを得ない事情があると委託会社が判断したときは、購入・換金の申込を中止すること、および既に受付けた当該申込を取り消すことができるものとします。
信託期間	平成28年1月25日まで(設定日 平成18年5月31日) ※委託会社は、信託約款の規定に基づき、信託期間を延長することができます。
繰上償還	受益権の残存口数が10億口を下回ることとなった場合等、信託約款の償還条項に該当した場合、信託を終了させることがあります。
決算日	原則1月25日。(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時(年1回)、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 ※分配金を受取る一般コースと、分配金を再投資する自動けいぞく投資コースがあります。販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。各コースのお取扱いにつきましては、販売会社までお問い合わせください。
信託金の限度額	2,000億円を上限とします。
公告	委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	決算(原則として毎決算日を基準とします。)後、委託会社が運用報告書を作成し、あらかじめお申し出いただいたご住所に販売会社を通じて交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 ※税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

ファンドの特色

当ファンドの特色

1. 中長期的に信託財産の着実な成長を図ることを目的に、積極的な運用を行うことを基本とします。
2. ファミリーファンド方式で運用します。
3. 実際のトルコ株式の運用は、BNPパリバ アセットマネジメント エス・エイ・エスが担当します。

手数料等

投資者が直接的に負担する費用	
購入時手数料	販売会社が定めるものとします。購入時手数料の料率の上限は、3.15% (税抜3.0%) です。 ※購入時手数料の詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
信託財産留保額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額に0.3%を乗じた金額です。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用	
運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.995% (税抜1.90%) を乗じて得た額とし、最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支弁するものとします。
(委託会社)	年率1.155% (税抜1.10%)
(販売会社)	年率0.735% (税抜0.70%)
(受託会社)	年率0.105% (税抜0.10%)
その他の費用・ 手数料	<p>◆監査報酬 ファンドの日々の純資産総額に定率(年0.00735% (税抜0.0070%)) を乗じて得た金額とします。但し、実際の費用額(年間26.25万円 (税抜25万円)) を上限とします。なお、上限額は変動する可能性があります。</p> <p>◆その他の費用(*)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組入価証券の売買の際に発生する売買委託手数料 ・売買委託手数料に対する消費税等相当額 ・先物取引・オプション取引等及びコール取引等に要する費用 ・外国における資産の保管等に要する費用 ・信託財産に関する租税 ・受託会社の立替えた立替金の利息 等 <p>(*)「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。</p>

※当該手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して10%
換金(解約)時 及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して10%

※上記は、平成23年2月末現在のもので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

当資料のお取扱いについてのご注意

- ◆当資料は損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社により作成された販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。当ファンドの購入のお申込みの際には販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、または同時にお渡しいたしますので、必ずお受け取りの上、詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご確認下さい。
- ◆当ファンドは、値動きのある証券に投資しますので、基準価額は大きく変動します。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替リスクがあります。投資信託は、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
- ◆信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆様へ帰属します。投資に関する最終決定はご自身の判断でなさるようお願い申し上げます。
- ◆投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ◆登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- ◆ファンドマネージャーのコメント、方針、その他の予測数値等については、現時点での投資判断を示したものであり、将来の市場環境の変動等により、当該運用方針やその他予測数値等が変更される場合があります。また、記載した内容は、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。
- ◆当資料に記載されている各事項は、現時点または過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。分配金に関しては、運用状況によっては、分配金額が変わる場合、或いは分配金が支払われない場合があります。
- ◆当資料に記載されている各数値は四捨五入して表示していることがありますので、誤差が生じている場合があります。
- ◆当資料に記載されている各事項につきましては、正確性を期しておりますが、その正確性を保証するものではありません。当資料に記載の当社意見等は予告なく変更することがあります。

●販売会社(順不同、○は加入協会を表す)

販売会社名	区分	登録番号	日本証券業協会	社団法人 日本証券 投資顧問業 協会	社団法人 金融先物 取引業 協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業 協会	備考
エイチ・エス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第35号	○				
株式会社エコ・プランニング証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第39号	○				※1
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○		
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○		○		
極東証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第65号	○			○	
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第105号	○		○		
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第121号	○				
SMBC日興証券株式会社 (投信スーパーセンター)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○	
日産センチュリー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第131号	○		○		
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第170号	○				
のぞみ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第141号	○				
ばんせい証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第148号	○	○			
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○				
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○		○		
明和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第185号	○				
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○		○		
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第199号	○		○		
安藤証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第1号	○		○		
コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○		
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○				
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	○		○		
ひびき証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第32号	○	○			
岩井証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第335号	○		○		
香川証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第3号	○				
二浪証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第6号	○				
株式会社荘内銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第6号	○				
株式会社八千代銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○				※1
ソニー銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第578号	○		○		
楽天銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第609号	○		○		
株式会社ジャパンネット銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○		○		
株式会社広島銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第5号	○		○		

<備考欄の表示について>

- ※1 新規のお取扱いを行っておりません。
- ※2 記載の日付より新規お取扱いを開始します。
- ※3 記載の日付以降の新規お取扱いを行いません。

<ご留意事項>

- ・上記掲載の販売会社は、今後変更となる場合があります。
- ・上記掲載以外販売会社において、お取扱いを行っている場合があります。
- ・詳細は販売会社または委託会社までお問い合わせください。